

第7回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成23年2月23日(水) 午後1時30分～3時30分

【場 所】生駒市コミュニティセンター201・202会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、谷川委員
田村委員、小林委員

【欠席委員】大内委員、北條委員

【事務局】奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中課長補佐、吉岡係長
本田主査、(株)地域計画建築研究所 小泉

1. 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 0名

2. 議事録への署名について

事務局：小林委員、中西委員に署名委員をお願いする。

3. 案件

(1) 報告書について

事務局：2月28日(月)に環境審議会がある。本日ごみ半減プランを審議していただき、環境審議会で部会長から報告していただく予定。今日、ご意見をいただき変更した分については、部会長と事務局の方で調整をさせていただく。よろしくお願ひしたい。

中西委員：第5回審議会議事録の最後ページ、平成22年になっているので訂正をお願いしたい。

森住部会長：計画の内容は、事務局で修正を加えていただき、かなり根本的に変わっている。赤字のところは、私の修正案である。変更と書いてある分について、ご意見をいただきたい。

中西委員：26ページ、PDCAサイクルの箇所。前回、審議会で不要ではないかとの意見がでた。赤字で「生駒市に適した現実的なPDCAを構築していきます。」という記述は、現実的な表現にしたと理解すればいいか。

森住部会長：そういうことである。

森住部会長：生駒市は、実際にPDCAによる計画の進行管理をやっているのか。

事務局：昨年12月から実施している。

森住部会長：費用はいくらかかっているのか。

事務局：約100万円である。

森住部会長：かなり安いと思う。国が実施しているものと違うのか。

事務局：環境省の自治体グループが地方自治体向けに作っているものである。ランニングコストも安い。

森住部会長：従来の手法では、認証取得に1千万円単位の費用がかかる。採用した新しい手法の概略をご説明願いたい。

事務局：今回生駒市で導入したのは、L A S - E (環境自治体スタンダード)という地方自治体向けに作った環境マネジメントシステムである。従来の認証システムであるI S O 14001と比べると、はるかにランニングコストが安い。I S O 14001は、取得後3年で更新する必要があり、更新時に800万から1,000万くらいの費用がかかる。L A S - Eでは、そういう費用を使うより、職員の意識をまず変えていくということに主眼を置いている。L A S - Eは、まず市で目標を掲げ、3ヶ月から半年で点検を行う。点検に際しては、市民が参加して行うというのが特徴である。行政が点検すれば、やはり無難な結論を導くということになりがちである。市民が監査をし、市民の目から市町村の職員の取り組みがいいのか悪いのかチェックしていただく。そして、それをの中で改善していく。生駒市では、監査をしていただく監査委員を2月にホームページで募集し、18名のご参加をいただいた。3月24日(木)に監査の手法L A S - Eの研修を実施し、12月から市民参加により3ヶ月の点検を行う。全課で取り組んでいる。L A S - Eは、第1～3まで3段階の認証となるが、生駒は今第一段階である。

森住部会長：L A S - Eについての説明も、計画に盛り込んでどうか。

事務局：入れることは可能である。

森住部会長：通常はI S O 14001という国際規格がある。取得費用が1千万円かかる。計画書を作って、それを専門家に見てもらうのにまず費用がかかる。それから実践し、その評価を受ける。それだけの費用をかける値打ちがあるか疑問視されるので、導入してもやめるところも多い。非常に細かいところまで求められるので、仕事量が増える。職員を増員する必要が出てくるくらいで、実践的でない。L A S - Eは、費用も100万円くらいで実践的であり、職員ではなく市民が評価するところがおもしろい。同じ26ページ、清掃工場でも評価を行うということが入っている。今回のプロジェクトでは、10年間で10数億円のごみ処理経費が削減された。安くなっても企業がきちんと業務を遂行するために、職員と一緒に点検していく勉強をしなければならない。そのシステムを作っていこうという計画になっている。2つもP D C Aサイクルの例があるのですごく良い。ここを一般市民にわかりやすく書いていただいたら、印象深くなる。

小林委員：13ページ、家庭系ごみと事業系ごみ有料制について記述がある。結局家庭系ごみも有料制を導入するのか。

事務局：事業系については、現在すでに有料であり、指定袋制を導入していこうということ。家庭系については、有料制を導入していく中で当然指定袋制になっていくと思う。元々有料である事業系については、指定袋にしていこうということ。家庭系については、まず有料制を導入する。

小林委員：指定袋制かどうかは未定だが、とりあえず有料にするということ。29ページにスケジュールが記載されている。④家庭系ごみ有料制導入の箇所、「ごみ処理手数料改定も含めて検討」となっているが、これはどういう意味か。

事務局：現在、家庭系ごみを持込していただいた場合、100kg超えれば有料となっている。家庭ごみの処理費は無料だが、広い意味ではお金がかかっているという解釈の中で「ごみ

処理手数料改定」という言葉を使っている。

小林委員：私の認識では、家庭ごみの処理料金は無料というイメージがあったので、この処理手数料の意味がわからなかった。

森住部会長：ここは、「持ち込みごみ」という表現にすればいいのではないか。

小林委員：事業系ごみについて改定すると前半に記述されていたので、家庭系は無料から有料に移行するような印象だった。

田村委員：同じく29ページの家庭系ごみの有料制導入のところ。「指定袋販売店の募集、指定袋作成」とあるが、先ほどのお話では指定袋の導入は決まっていないとのことだったが。

小林委員：13ページに、「指定袋導入を検討する。」などの記述があれば、この29ページの表現も理解できるが。

森住部会長：ここまで具体的に書く必要はないのでは。細かい検討事項の一つということなので。ここはあくまでスケジュールである。

事務局：29ページ、「指定袋販売店の募集、指定袋作成」の箇所は削除して「自治会で有料制導入について説明」だけにする。

小林委員：「自治会で有料制導入について説明」と「有料制に向けての準備」と記述しておけばいいのではないか。

事務局：了解した。

小林委員：6ページ、半減目標として、「現在のごみ量35,000 tを最終目標年度に17,500 t以下にします。」とある。しかし、16ページのごみ半減実現の算定結果では、17,000 tになっている。この500トンの差はどういうことか。

事務局：計算上の切捨ての問題である。

中西委員：6ページは、目標として概ね半分の17,500 t以下にするということ。16ページは具体的な数値をあてはめた目標なので、別に矛盾しない。

森住部会長：最終目標年度に17,500 t以下にする必要があるということ。

事務局：資料1-2、右側の一番上の表では焼却量半減で17,360 tになっている。

小林委員：現在の量と半減する量は、はっきりさせておいた方がいい。

事務局：前回提示させていただいた形から変更があった。基本計画を策定し、市民に周知するときに、「生駒市一般廃棄物基本計画」という形より、「ごみ半減プラン」とした方が市民に対してのPR効果が大きい。目標を最初に提示した方がいいという結論になった。

事務局：タイトルは「生駒市燃やすごみ半減プラン」となっているが、「燃やす」という言葉をとりたい。

森住部会長：表題は、「ごみ半減プラン」とすれば。

事務局：京都市の例をあげると、「目指そう循環型社会へ、ごみ半減」となっている。市民、事業者、行政が今あるごみを半分にするということをイラストで表現している。三者が一緒になって取り組んでいくという形。生駒市だったら四者協働ということになる。

田村委員：地下鉄のつり広告で見たことがある。すごく浸透していると思う。インパクトがあるのはいいが、目次の中身を見ると「燃えるごみ半減」しか書かれていない。タイトルと中身が合っていない。

事務局：埋立ごみは、年間でも400 tとかなり減っている。全体の35,000 tからすればわずか

な量である。ごみ全体をとらえてのごみ半減であるが、ごみの内訳は大部分が燃やすごみ。あえて埋立については言及しなくて良いと思っている。

森住部会長：今おっしゃったことを第2章のところに書いたらいい。

事務局：第2章のタイトルの「燃やすごみ半減を実現するための課題」の箇所「燃やす」を削除する。

森住部会長：四者でごみ半減を表現する、生駒版のイラストを作ってはどうか。

主な変更点を説明する。全体的に、行政主導型で市民を教え導くという論調で書かれている。行政の知っていることを市民に伝えるのが行政の務めという発想である。それではごみ問題は解決できない。特にごみ処理料値上げについてなど、行政は何をしてると反発を持たれる。啓発という発想で論理を展開しない方がいいのではないかと、というのが基本的な考え方である。四者で一緒にごみ問題に取り組むというのがコンセプト。だから「行動を共に起こそう」という書き方をした。インセンティブという言葉も誘導という意味。いいと思う方向に市民をひっぱっていくという書き方をしている。そこに少し違和感を持った。それが一番変更を加えた点。後、職員の行うことをあまり書いていないので、職員の業務を明記していた。

辻中委員：職員は何の職員かわからないので、市職員と書くべきかと思う。

森住部会長：それでは行政職員と書いていいか。

小林委員：四者というのは何をさすのか。

森住部会長：2ページ、Vに書いてある。市民、事業者、収集業者、市を指す。収集業者を含めているのが生駒市の特徴である。

小林委員：「行政」か「市」どちらかに表現を統一した方がよい。

事務局：市ではなく「行政」という表現の方が良い。

森住部会長：それでは他の箇所も行政に訂正する。

中西委員：同じく2ページの図1-1、1番下の右の四角の中、「市民、事業者、収集業者、行政等」の「等」は何を指すのか。

事務局：「等」はリサイクルを協働で推し進めているNPO法人をイメージしている。同じ「市」という括りでもいいのか、その区分がわからなかったので「等」とした。わかりにくいようなので、「等」を削除する。11ページの第2節のIも「市民、事業者、収集業者、行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動をともに起こす」に訂正する。

森住部会長：12ページの「Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の推進」の箇所。公共機関と教育機関を加えた。県や国の施設、学校が事業系という認識を持たない人が多い。これで問題なければこうしていただきたい。

事務局：9ページ下から2行目、「職員と市民の」を「行政職員と市民の」に訂正する

藤堂部会長代理：職員という単語を出すと生駒市の職員ということになるのか。その辺りの言葉の使い方については、市で検討していただきたい。

森住部会長：18ページ、17行目に職員対策を入れておいて欲しい。

事務局：エコオフィスの取り組みをしている。

森住部会長：具体的にどんなことをしているのか。

事務局：休憩時間、昼休みは消灯。席を立つとパソコンが自動消灯する。会議のお茶はペット

ボトルは使わず、リターナブルを使用することを周知している。シュレッターごみを一括して別に回収する、等である。

中西委員：シュレッターごみを分別するのは、何か意味があるのか。

事務局：今まではシュレッターごみは再資源化できず、焼却処分するしかなかった。しかし、再利用してトイレットペーパー作ることができるようになった。市の受託業者がトイレットペーパーを購入している。業者に協力いただいて、再生利用したトイレットペーパーを購入している。今後はダンボールやコピー用紙も再生利用していきたい。

森住部会長：ここは、行政の取り組みを具体的に書いてもらうこととする。後、「周知徹底」という言葉も使用しない。具体的に何をするかわからない。代わりに「理解度の向上策を考える」という表現にした。

藤堂部会長代理：32ページ、下から2行目「大型ごみの永く使うことによる発生抑制…」という表現は、意味がわかりにくい。「ものを永く使うことによる大型ごみの発生抑制」ということか。

森住部会長：21ページ、事業者の活動があれば入れていただきたい。E COMAの活動は事業者の活動ではないのか。

事務局：E COMAは、市民団体と行政とスーパーマーケットと環境団体が協力している。

森住部会長：普通の事業者は入っておられないのか。ここでは、最近事業者がされている自主活動としての環境の取り組みを入りたい。生駒市衛生社が月に1回自主活動として川の清掃をしておられる。そういうことを記載すればいいと思う。

事務局：清掃活動としては、クリーンキャンペーンとして奈良交通さんとか参天製薬さんとかに参加していただいている。清掃活動はあるが、ごみの減量活動は少ない。取り組みされてきたとしても、事業所の中での取り組みなので表に出にくい。

森住部会長：それでは、この事業者活動は省くこととする。

中西委員：21ページ、10行目。表題として「ごみ減量・資源化に取り組み市民活動・事業者活動グループとの連携の推進」とある。しかし、内容はそれぞれの事業者での活動で連携となっていない。ここは、表題としては「…連携の推進」ではなく、「…活動を推進」の方がふさわしいように思う。書いてある内容は良いと思う。

藤堂部会長代理：表題の「…との連携」というのは、行政との連携という意味か。

中西委員：生駒市と市民グループ事業者が連携するのではなく、市民活動間、事業者活動間、市民活動と事業者活動の連携。それに対して、生駒市がコーディネート機能を発揮しますということだと思う。

小林委員：20ページ、一番下の行(3)「あらゆる主体との連携を強化し、」のあらゆる主体の中の一つということ。

藤堂部会長代理：だから、市と他のグループとの連携を推進していくし、市がコーディネート機能を発揮してそういうグループをつないでいきますよということか。

小林委員：あらゆる主体という表現はわかりにくい。行政とその人たちの連携を深めるのと各活動のコーディネートをするということに分けて書いたらどうか。

藤堂部会長代理：20ページ、一番下の行「あらゆる主体との連携」は、生駒市は全部の情報を集めて提供する役割をしますという意味表示の意味の連携か。一緒に何かをやるという

連携ではなくて、情報をつなぐということか。

中西委員：21ページ17行目は、「市民活動グループと意見交換し…」となっているので、生駒市が主体に連携しているという形となっている。

藤堂部会長代理：21ページ13行目に、「また、活動グループ間の連携を促進します。」という一文を追加してはどうか。

中西委員：私も同様に考えた。2つに分けると重複があるので、後の方が書くことがなくなる。

だからむしろまとめた方がいい。21ページ13行目に「また、生駒市がコーディネート機能を発揮し、市民活動グループ間の連携を促進します。」もしくは、「また、市民活動グループ間の連携を促進するよう、生駒市がコーディネート機能を発揮します。」という文章を入れると、生駒市とどこかが連携するのがメインで、なおかつ市民間の連携を促進するという事で表題と矛盾することがなくなる。

藤堂部会長代理：事業者活動というのを追加してくださっているので、コーディネート機能が市民活動グループだけじゃなく、事業者活動グループも含めるのならば両方併記するか、「市民」をとってしまうか。

森住部会長：それでは、そういう主旨で訂正をお願いしたい。22ページの(4)「市の公共施設における率先行動の充実」の箇所は、L A S - E の話を具体的にするが、学校で取り組んでいるところないか。学校も事業者と位置づけていきたいので、学校のことも入れたほうが良いと思う。

小林委員：ここは教育というより、学校がごみ減量に取り組むとかそういうことか。

事務局：幼稚園とか小学校もL A S - E を取り入れていくことになっている。12月に説明を実施した。学校でもこの4月から取り組むので、研修等準備に入っている。学校から委託を受けて、市が学校のごみを収集する。その際に、分別をきちんとすることを条件としている。

森住部会長：学校での取り組みを書いていただきたい。

田村委員：この冊子に入れる情報ではないが、情報提供させていただきたい。家庭系ごみは、生ごみと紙が大部分を占める。この間他の研究会で、バイオマスエネルギーについてお話を伺った。間伐材等を使用して加水分解することによって燃料を作ることができ、その副産物として堆肥を作ることができるとのこと。理論的には生ごみでも生成することができ、木炭とか石炭とかカロリーの高い燃料を作ることが出来る。メタン発酵よりコストをかけずにできる可能性がある。生ごみから堆肥を作る時、レベルが問題になってくるが、この手法では、副産物で出来る肥料は、精度のいい扱いやすい肥料であるということ。精度の高い燃料が作ればコスト的にも合うのではないか。

藤堂部会長代理：いろんな理論を展開する先生がいる。炭素を取り出して、燃料を作ることが出来るのでCO₂は減らさなくてよいという理論を展開しているのをテレビで見た。計画を策定して市民に周知するときに、低炭素社会を目指す計画にはあるが、それについて理論的裏づけを求める意見が市民の中からあがってくる可能性がある。技術的なことは未知数な部分なので、ごみ減量することによって市の出費が抑えられるという経済効果を強調する方がいいかも知れない。

田村委員：技術とか調査、研究を進めていくという記載を加えてもいいのでは。

森住部会長：ごみの処理費を節約することによって、その分を市民に還元できるという姿勢でいいのではないかと。今までは一般会計に戻るのでは、頑張った人に戻ってこなかった。その他、気がついた点があれば事務局にご意見寄せていただきたい。2月28日に私が報告させていただく。今日のご意見を踏まえて、事務局で修正を加えていただく。

事務局：今後の予定について。2月28日(月)に環境審議会が開催される。部会長に出席していただき、ごみ減量化に対して検討した結果を報告していただく。そこで了承いただけるか、再度審議という方向になるのかは未定。環境審議会に通れば府庁に提言し、そこで受理されたら4月にパブリックコメントさせていただく。最終的には市民の意見を伺って6月議会で最終決定となり、市として策定する。環境審議会は今日で最終ということになる。委員の皆様にはお忙しい中ご審議いただきありがとうございます。今後ご協力をよろしくお願いしたい。

森住部会長：パブリックコメントの意見は、計画に反映されるのか。

事務局：修正する可能性はある。

森住部会長：それは事務局で対応するのか。

事務局：大幅な修正があれば、環境審議会に返すという手法もある。環境審議会でも再度受け止め、再度審議する必要がある場合は、この部会にお願いするというものもあるかも知れない。可能性としてはゼロではない。しかし、今までパブリックコメントしてきた中で、根本に関わるようなご意見をいただいたことはない。

4. 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年 月 日

議事録署名人

議事録署名人